

第7回 盛岡市新市庁舎整備審議会

日時 令和6年2月21日（水） 午前10時
場所 盛岡市勤労福祉会館 5階大ホール

次 第

1 開 会

2 報 告

(1) 審議会の開催経過

資料1

3 議 事

(1) 整備スケジュール

資料2

(2) 規模

資料3

(3) 事業費

資料4

(4) 整備エリア

資料5及び6

(5) その他

資料7

4 その他

5 閉 会

盛岡市新市庁舎整備審議会委員名簿

(敬称略)

	役職	委員名	役職等
1	会 長	倉 原 宗 孝	岩手県立大学総合政策学部教授
2	副会長	福 留 邦 洋	岩手大学地域防災研究センター教授
3	委 員	赤 坂 岳 史	公募委員
4	〃	浅 沼 清 一	岩手中央農業協同組合代表理事組合長
5	〃	宇佐美 誠 史	岩手県立大学総合政策学部准教授
6	〃	落 合 昭 彦	公募委員
7	〃	小山田 サナエ	のぞみ設計室代表 (一社)岩手県建築士会理事
8	〃	菊 池 透	盛岡商工会議所専務理事
9	〃	小枝指 好 夫	盛岡市町内会連合会会長
10	〃	駒 井 元	盛岡市玉山地域振興会議委員
11	〃	今 野 紀 子	盛岡市身体障害者協議会副理事長
12	〃	高 橋 悟	岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室 DX推進専門官
13	〃	中 島 清 隆	岩手大学人文社会科学部准教授

【報告 1】 審議会の開催経過

《第 1 回審議会》

- 1 開催日時 令和 5 年 4 月 27 日（木） 14：00～16：30
- 2 開催場所 本庁舎 8 階 807-808 会議室及び各視察場所
- 3 出席委員 11 名（欠席 2 名）
- 4 会議の概要
委員への委嘱、会長及び副会長の選任を行った後、審議

(1) 議事

ア これまでの検討経過

- ・新市庁舎構想検討会議報告書
- ・新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会意見書

イ 今後の会議の進め方について

- ・スケジュール
- ・基本構想の構成

ウ 主な意見

- ・誰もがアクセスしやすいこと、また、しっかりと用務を済ませられることが大事である。
- ・立地場所に関わらず、市庁舎は防災拠点機能を担保する必要がある。
- ・国内外を問わず、市役所のあり方や地域に対する付加価値などの情報があれば、資料として提供いただきたい。
- ・すべての人の生活が安全安心であるべきであり、その視点での議論が必要である。
- ・本庁舎だけではなく、分庁舎や地域の人にも利用する支所を含めた庁舎機能として考えていかなければならない。

(2) 現地視察

次のルートにより現地視察を行った。

- ア 本庁舎本館及び別館 5 階（保健福祉部）
- イ 正面駐車場及び庁舎裏駐車場（平面駐車場及び立体駐車場）
- ウ 本館 1 階（ホール及び市民登録課）
以後バスにて、
- エ 保健所庁舎
- オ 若園町分庁舎周辺
- カ 愛宕町分庁舎
- キ 内丸エリア
- ク 盛岡駅西エリア
- ケ 盛南エリア

《第2回審議会》

- 1 開催日時 令和5年6月28日（水） 13:30～15:35
- 2 開催場所 盛岡市勤労福祉会館4階401-402会議室
- 3 出席委員 10名（欠席3名）
- 4 会議の概要

(1) 報告

- ア 審議会の経過
- イ 市議会への説明及び意見等
- ウ（仮称）内丸プランについて

(2) 議事

- ア 現市庁舎の現状と課題
- イ 新市庁舎整備の機能（基本方針）
- ウ 新市庁舎整備の理念
- エ 今後のスケジュール

【主な意見】

《現市庁舎の現状と課題について》

- ・ 今の課題だけでなく、市庁舎の建設時期を見据え、社会の変化を加味した課題も整理する必要がある。
- ・ 現状の課題から新市庁舎の方向性を整理しつつも、将来の社会変化に対応するための修正方法等について、整理する必要がある。

《新市庁舎整備の機能（基本方針）・理念について》

- ・ 「盛岡のシンボル」とは、単に建築物ではなく、多面的に色々な部分がかみ合い、全体として「盛岡らしさ」が見えてくることで、「シンボル」になっていくのではないかと。
- ・ 窓口については、対面を望む年齢層と、来庁せずに済ませたい年齢層があり、多様な選択肢に対応できる機能が必要である。
- ・ 本庁舎だけでなく、分庁舎などを含めた中で市庁舎の機能を決めたほうがよい。
- ・ 市役所は来なくて済むことが基本である。人が集まる機能などは、二次的な要素であり、余裕があれば配慮すればよいのではないかと。
- ・ 行政の範囲を超えた相談者や来庁者がおり、多角化しているため、新たな活力を生むためにもそういった人を排除しない市役所であってほしい。
- ・ 良質な市民サービスのためにも、職員の執務環境を考慮するべきである。
- ・ 公共的団体が使用できるスペースの確保や関係団体との合築について検討されたい。
- ・ 防災機能は、充実させるほどコストがかかる。少なくともしっかりとした災害対策本部機能は必要であり、それ以外の機能は、全体の中でコストを含め整理していくべき。また、災害時の情報発信機能も検討すべきである。
- ・ 新市庁舎整備基本構想で用いる、理念、基本方針、機能といった用語の定義を整理する必要がある。
- ・ 市庁舎整備の方針は、市の計画や方針と整合性を図る必要がある。

《第3回審議会》

1 開催日時 令和5年7月27日（木） 13:30～16:00

2 開催場所 プラザおでって3階大会議室

3 出席委員 11名（欠席2名）

4 会議の概要

(1) 報告

ア 審議会の経過について

イ 市議会への説明及び意見等について

(2) 議事

ア 現市庁舎の現状と課題

イ 新市庁舎整備の基本理念と基本方針

ウ 新市庁舎の規模

エ 整備エリア

オ 今後のスケジュール

【主な意見】

《現市庁舎の現状と課題》

- ・ 現状の課題を整理する際は、現状の数値だけではなく、今後見込まれる変化を踏まえるべきである。

《新市庁舎の基本理念と基本方針》

- ・ 基本理念（素案）にある「幸せ」の定義は曖昧であり、人によって捉え方も異なるため、考え方を整理するべきである。
- ・ 総合計画にある「めざす将来像」と整合性のある基本理念にするべきである。
- ・ DX/GXの表現が基本方針として相応しいか、また、アルファベットの文字は誤解を与えやすいため、検討する必要がある。
- ・ 市民向けの方針ばかりでなく、職員の業務のしやすさといった視点も含めるべきである。
- ・ 持続可能といった観点や事業費、将来世代の負担を考慮した基本方針にするべきである。
- ・ 一時避難者の受入れや備蓄保管設備については、必要な機能なのか整理が必要である。
- ・ 指定緊急避難場所があるため、市庁舎内に避難所を設置するべきではない。
- ・ 情報設備、情報通信設備が充実した災害対策本部は大事である。
- ・ 盛岡の歴史・文化を反映した特色のある新市庁舎にするべきである。
- ・ 交流/情報拠点として、共創という概念があってもよい。

《新市庁舎の規模》

- ・ 集約後の空スペースに、来庁者のために特化したスペースを設置することも考えられる。
- ・ 分庁舎集約後において、市民が身近な支所から通信技術を用いてやり取りをする体制ができるのではないかと。
- ・ 庁舎の規模は、部署や現場の特性を考慮して算出するべきである。

- ・ 集約やスリム化により余った空間を別の目的で使用するという発想も必要である。

《整備エリア》

- ・ エリアにより、税金や地価への影響などがどのようになるかの比較材料がほしい。
- ・ 市議会でも意見があったように、実現可能性は前提として大事なことである。
- ・ 比較評価には、○×や点数だけではなく、評価理由や評点できないことを箇条書きにして記載する必要がある。
- ・ 検討の中で出てくる新たな比較評価項目についても、プラスの要素とマイナスの要素を明確にしながら、小項目などに分類して整理する必要がある。
- ・ 周辺環境との関連性といった視点や、経済効果などは重要視すべき項目である。

《その他》

- ・ すべての項目で、今後の状況変化に伴い見直す前提であることを明記すべきである。

《第4回審議会》

- 1 開催日時 令和5年9月27日（水） 13：15～15：50
- 2 開催場所 勤労福祉会館5階大ホール
- 3 出席委員 13名（欠席無し）
- 4 会議の概要

(1) 報告

- ア 審議会の経過について
- イ 市議会への説明及び意見等について
- ウ 中期財政見通しについて

(2) 議事

- ア 現市庁舎の現状と課題
- イ 「新市庁舎整備に関する市民説明会」の開催について
- ウ これまでの論点の整理

【主な意見】

《現市庁舎の現状と課題》

- ・ 今後想定される課題の一つが、人口や税収の減少であり、DXの推進等は、そうした課題に対応する手段であることを整理して記載するべきである。
- ・ 今後想定される課題は、変動要素が大きく、技術革新等により対応方法も増えるため、そのようなことに関する情報収集のあり方を記載するべきである。
- ・ 整備時期の目標を設定して、スケジュールを作成するべきである。

《「新市庁舎整備に関する市民説明会」の開催について》

- ・ 市民には、審議会のこれまでの調査審議の状況を丁寧に説明し、理解をいただくべきである。
- ・ 整備エリアを選定する根拠として、市民が何に関心を持ち、何を重視しているかを聞き取り、整理した上で、比較評価につなげるべきである。
- ・ 市民説明会で出された意見に対しては、何らかの方法でフィードバックするべきである。
- ・ スケジュールについては、市民意見に最大限対応するためにも、必要に応じて延ばすことも大事である。
- ・ 地方自治法の趣旨から、議会の関与が重要であることも、市民に説明するべきである。

《これまでの論点整理》

（基本理念及び基本方針）

- ・ 庁舎が整備される時期には、現状よりも組織のあり方や技術が変わるため、そうしたことを合わせて議論し、整理した上で、基本構想にはその考え方を記載するべきである。
- ・ 基本方針は、すべてを並列に記載するのではなく、重要度の整理をした表現にするべきである。

（規模）

- ・ 現状の機能に見合う建物を整備した上で、その後に規模が縮小できた場合は、余剰スペースを

民間に貸して収入を得るという発想も必要である。

- ・ 分庁舎のあり方を検討しつつも、事務的な行政機能を担う部署は本庁舎に集約するべきである。
- ・ 駐車場を他の機関と共用することにより、規模を小さくする方法も検討するべきである。

(整備エリア)

- ・ 3つの整備エリア候補地について、用地取得等の実現可能性は大事な視点である。
- ・ 固定資産税の歳入確保のためにも、地価への影響について議論するべきである。
- ・ 市民説明会の前に、整備エリアに関する審議会を開催し、調査審議するべきである。

《第5回審議会》

1 開催日時 令和5年11月30日（木） 13:30～15:35

2 開催場所 プラザおでって3階おでってホール

3 出席委員 11名（欠席2名）

4 会議の概要

(1) 報告

ア 審議会の経過

イ 市議会への説明及び意見等

ウ 「新市庁舎整備に関する市民説明会」の開催結果

(2) 議事

ア 基本理念と基本方針

イ 整備エリア

ウ 整備スケジュール

エ 今後の調査審議における論点整理

【主な意見】

《基本理念と基本方針》

- ・ 職員の働きやすさや生産性の向上が、市民サービスにつながることを踏まえるべきである。
- ・ 基本方針の事務局素案に「交流・共創拠点」があるが、機能のことなのかスペースのことなのか整理する必要がある。
- ・ 本庁舎と支所等の役割や機能を整理して検討するべきであり、市民が不便にならないようにするべきである。
- ・ 基本理念は、「つながり 支え合い 市民とともに歩み続ける市庁舎」を中心に検討するべきである。

《整備エリア》

- ・ 整備エリアを3つの候補に絞るに当たって、それ以外の案が困難である理由等を整理する必要がある。
- ・ 現市庁舎の跡地についても、合わせて検討する必要がある。
- ・ エリア全体のまちづくりのための市庁舎となるべきであり、他の計画と連携した計画にするべきである。
- ・ エリア選定に当たっては、防災拠点機能が発揮できることを重要視するべきである。
- ・ 水害時の職員の参集のため、洪水浸水想定区域内に整備するべきではない。
- ・ コストの有利不利は、様々な要因があることから、慎重に判断するべきである。
- ・ エリアごとのコスト比較よりも、必要性を重視して判断するべきである。
- ・ 市民説明会において意見が多かった「まちづくり」や「市民の利便性」については、整備エリアの比較評価に当たり、重み付けをする必要がある。

- ・ エリアの比較評価に当たっては、小項目による比較評価の積み上げにより、全体評価とするべきである。

《整備スケジュール》

- ・ 市民説明会で意見があったように、整備時期の目標を定めて計画を立てるべきである。

《その他》

- ・ 市民説明会で意見があったように、様々な方法により、これからの盛岡を担う若者の意見を聴くべきである。
- ・ 厳しい財政状況を踏まえ、総事業費の上限を想定して検討するべきである。

《第6回審議会》

1 開催日時 令和6年1月24日（水） 10：00～12：35

2 開催場所 勤労福祉会館5階ホール

3 出席委員 11名（欠席2名）

4 会議の概要

(1) 報告

ア 審議会の経過

イ 市議会への説明及び意見等

ウ 市民説明会におけるアンケート結果

(2) 議事

ア 基本理念と基本方針

イ 規模

ウ 整備エリア

エ 今後の調査審議における論点整理

【主な意見】

《基本理念と基本方針》

- ・ 整備エリア比較等今後の審議においては、基本理念と基本方針に沿って行う必要がある。

《規模》

- ・ 人口減少は、経済規模や税収減につながるため、現実的なシミュレーションを行い、規模を算定する必要がある。
- ・ 行政手続のあり方等に関するビジョンを持ち、それを実現するための政策を考慮しつつ規模を検討する必要がある。
- ・ 具体的な予算の上限があると検討しやすい。
- ・ 内丸周辺の分庁舎には、敷地内に駐車場が無いことや本庁舎にあった方が利便性の高い部署があるため、考慮すべきである。

《整備エリア》

- ・ 比較表の各項目について、評価者ごとの観点がぶれないよう、位置付けや関連性等比較の観点を整理するべきである。
- ・ 比較表には、現時点でメリットのあることと、何らかの対策を講じることでメリットになることを整理して記載したほうが、正確な評価につながる。
- ・ 現状のことなのか、将来のことなのか、条件のことなのかを分かりやすく整理するべきである。
- ・ 比較表には、小項目を設け、基本方針との関連等を並列で比較できるように整理されるとよい。
- ・ 比較表は、条件を整理して記載すればよく、あまり細かくするべきではない。

- エリア比較の条件は、今後変化することが想定されるが、ある段階の条件により比較評価したほうがよい。
- 市民の利便性は、見方によって表裏一体のものになることを共通認識として持つべきである。
- 防災に関しては、災害対策本部の職員参集がどの程度可能なのかといった観点が大切である。
- エリアごとの事業費負担を比較評価するほかに、別途、条件として予算の上限があったほうがよい。
- 採点方法は、委員ごとの評価の重み付けが公平になるようにするべきである。

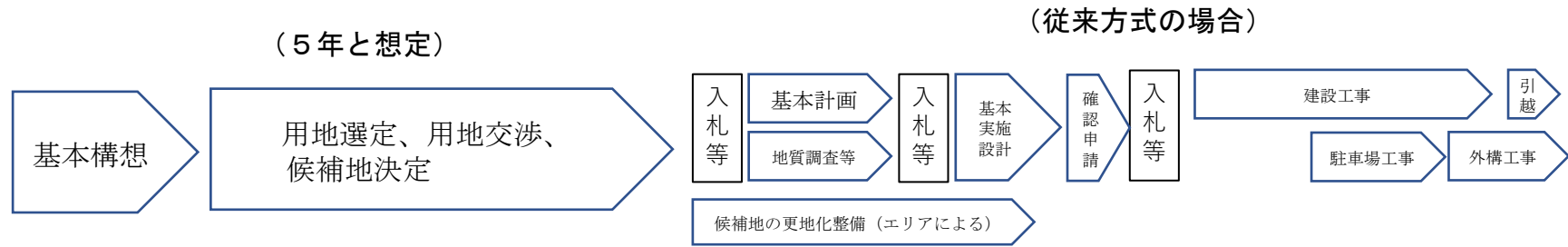
令和6年度の基本構想策定、基本構想策定後、用地決定までの期間を5年、用地決定後10年目(N+10年)の令和21(2039)年度を供用開始年度と想定する。

- ・PPP/PFI方式が採用される場合や、市の他の事業との調整により、期間が見直される場合がある。
- ・本庁舎の耐用年数については、平成25年度に完了した耐震補強改修工事後、適正な維持管理の下、20年程度(※工事完了翌年の平成26年を起点とすれば令和15年まで)使用することを想定していたが、新市庁舎の供用開始まで使用することとなるため、分庁舎とともに点検調査、建物修繕や設備更新など、必要な維持管理を行うものとする。

人口は国立社会保障・人口問題研究所 2023年12月22日公表データを参照

年度	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R27 2045	R32 2050	
			N年度(5年間と想定)					N+1	N+2	N+3	N+4	N+5	N+6	N+7	N+8	N+9	N+10				
総人口(万人)			28.2					27.3					26.2				供用開始 (想定)	25.1	23.8	22.5	
2025年比								97%					93%						89%	84%	80%
生産年齢人口 (15~64歳)			16.7					15.9					14.9						13.5	12.3	11.3
2025年比								95%					90%						81%	74%	68%
予算規模(億円) 一般財源	1,219	(1,213)																			

事業関係



1 新市庁舎のあり方に関する基本的な考え方

庁舎分散の課題等を踏まえ、市民利便性や業務効率性を向上させるため、新市庁舎（本庁舎）、都南分庁舎及び玉山分庁舎の3庁舎体制を基本とし、既存分庁舎を有効活用しながら、段階的な集約を進めていく。

2 想定規模の見直し

新市庁舎の整備スケジュールを前提に、現市庁舎の課題解決に向けた新市庁舎整備の必要性を十分に踏まえながら、市民意見等を踏まえ、次の視点で新市庁舎の適正規模について整理することとする。

(1) これまでの検討経過

第3回審議会（R5.7.27開催）での調査審議事項

〈現庁舎の課題〉 市民利便性、業務効率性、庁舎分散による経費

〈方向性〉 庁舎の集約

- ・ 想定延床面積 32,000㎡
- ・ 公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づき、内丸周辺分庁舎の一括集約と都南分庁舎の部署の一部を集約
- ・ 職員のテレワーク(10%)などの想定

○審議会意見

- ・ 必ずしもすべての機能を本庁舎に集約する必要はない。
- ・ 今後の業務のあり方や職員の働き方によって、必要な規模は変わってくる。
- ・ 市の財政状況や他の事業等を考慮した、規模の限界も想定される。
- ・ 人口推移や市施策など、将来的に変更が見込まれる数値は規模に影響する。

(2) 市民説明会（R5.11）での主な意見

- ・ 将来世代の負担を考慮した検討が必要ではないか。
- ・ 建物規模の見直しが必要ではないか。
- ・ 既存施設の有効活用を検討すべき。

(3) 市議会からの意見

- ・ 市庁舎整備と他の主要施策を調整した予算の裏付けが必要である。
- ・ 若い世代や子供たちのために将来の負担が少ない庁舎整備とするべき。
- ・ 新市庁舎供用開始時期の人口構成等資料を提示して欲しい。

(4) 見直しの視点

ア 社会経済状況を踏まえた整理

将来、社会全体の働き手が減少し、市役所業務の増減にかかわらず職員数を確保できない可能性があり、これらを踏まえた規模の検討が必要である。

- ・ 人口減少などによる市財政規模への影響や職員数の見通し、DXによる市庁舎に求められる機能の変化

※将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所公表資料（R5.12））

岩手県 2020年 121万 534人 → 2050年 78万3,242人（△35.2%）

盛岡市 2020年 28万9,731人 → 2050年 22万5,333人（△22.2%）

- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）により、行政手続きのオンライン化などによる市庁舎に求められる機能の変化、テレワークやスマートオフィスなど、執務環境や職員の働き方の変化

イ 将来世代への負担を見据えた事業規模の整理

当初想定延床面積32,000㎡の場合、事業費が250億円を超える試算となり、今後さらに増大する可能性があることから、将来世代の負担を見据えた、事業費規模の整理が必要である。

ウ 既存分庁舎の有効活用

既存分庁舎の使用の延伸なども想定し、計画的な修繕など適正な維持管理を行いながら、新市庁舎への段階的な集約などについて検討していく必要がある。

(5) 想定規模

延床面積は、27,000㎡から23,000㎡程度で検討を進めることとする。

ア 27,000㎡の場合

新市庁舎の想定供用開始年度（令和21(2039)年度）には、集約対象の想定職員数(※)を収容できないが、その後10年程度で収容が可能となるものと見込む。

※ 総務省が地方自治体職員の定員数の参考として示している「定員回帰指標」による算定に加え、テレワーク率10%を考慮した職員数を試算したもの。

イ 23,000㎡の場合

上記の試算において、将来的な集約対象全職員の収容のためには、テレワーク率をさらに高めるなどの取組が必要となるが、事業費の大幅な削減を見込むことができる。

3 駐車場必要台数

次のとおり想定するが、将来的なデジタル化の推進や公共交通機関の利用促進などにより、来庁者数が変化することも想定されることから、基本計画や基本設計の策定段階において、改めて精査が必要となる。

()は公用車台数/内数

庁舎延床面積 /エリア	32,000㎡	27,000㎡	23,000㎡
内丸	294台 (123台)	268台 (123台)	246台 (123台)
盛岡駅西	321台 (123台)	290台 (123台)	265台 (123台)
盛南	461台 (123台)	408台 (123台)	366台 (123台)

※来庁者用駐車台数

国土交通省「大規模開発地区関連交通マニュアル」における算定方法を用い、庁舎の規模及び各エリアの地域特性から算定した。

※公用車用駐車台数

最終的に集約を想定する部署の全ての車が集まることから、延床面積に関わらず、123台と設定した。

4 敷地面積

(1) これまでの考え方

各エリアの状況を考慮し、8,000㎡、12,000㎡、15,000㎡の3つの面積を想定する。

(15,000㎡については、盛岡駅西口における市営駐車場の機能確保を含めた想定)

(2) 想定敷地面積

10,000㎡から8,000㎡程度と想定し、検討を進めることとする。

ア 10,000㎡の場合

庁舎規模見直しに合わせ、事業費削減の視点から新たに設定する。

イ 8,000㎡の場合

当初、庁舎及び駐車場を整備するのに最低限必要な面積と設定したものの。

庁舎規模の見直しに伴い、敷地面積を維持したまま規模を縮小することで、建物の高さを抑制でき、一部規制への対応や景観への配慮が可能となる。

(3) 盛岡駅西口の市営駐車場の取扱い

既存駐車場の機能確保については、庁舎の必要面積とは別に、エリア選定における条件として整理することとする。

5 今後の課題

詳細な規模の算定に当たっては、基本計画や基本設計の段階において、次の点を踏まえて検証を行う必要がある。

(1) 規模のコンパクト化に向けた取組

ア 受付や相談などのオンライン化、総合窓口化等による窓口スペースの検討

イ テレワークやサテライトオフィス勤務などによる、職員の多様な働き方の検討

ウ ペーパーレス化の推進などによる書庫や印刷スペースの削減

(2) 機能向上に向けた必要スペースの確保

ア プライバシーに配慮した相談ブースの設置やユニバーサルデザインの導入など、利用者の利便性向上のためのスペース

イ 防災拠点としての災害対策本部機能の充実及び職員の打合せ・会議スペースの確保

【議事3】事業費 -事業費比較表-

資料4

各エリアにおける、令和5年11月時点の想定概算事業費を算出したものです。今後の物価変動等により、金額は変更となることが想定されます。

延床面積 23,000㎡^①

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
用地取得費等	用地取得面積	8,000㎡	10,000㎡	なし (市有地10,000㎡活用と想定)	8,000㎡
	用地調査費 ・敷地測量 ・地盤調査 ・電波障害測定	16,280千円	18,920千円	18,920千円	16,280千円
	用地取得費	1,657,144千円	2,485,716千円	0円	800,000千円
		207,143千円/㎡		－円/㎡	100,000円/㎡
	移転補償費	移転補償費は見込んでいない。			
	小計	1,673,424千円	2,504,636千円	18,920千円	816,280千円

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
庁舎建設費等	庁舎建設費	14,076,000千円		14,615,770千円 ※洪水浸水を想定し、1階部分をピロティとする費用539,770千円を増額。	14,076,000千円
	庁舎設計費	852,500千円			
	外構整備費	182,160千円	227,700千円	227,700千円	182,160千円
	申請料	18,997千円			
	什器備品費	967,120千円			
	転居費用	120,890千円			
	小計	16,217,667千円	16,263,207千円	16,802,997千円	16,217,667千円

延床面積 23,000㎡②

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
駐車場建設費	駐車台数	来庁者123台 + 公用車123台		来庁者142台 + 公用車123台
		246台		265台
	駐車場延床面積	7,380㎡	7,950㎡	10,980㎡
	駐車場建設費	1,082,400千円	1,166,000千円	1,610,400千円
	駐車場設計費	48,400千円		
	申請料 建築確認等	2,310千円		
	小計	1,133,110千円	1,216,710千円 (ただし、既存市営駐車場 460台分の機能を確保する場 合は別途1,983,960千円要)	1,661,110千円

		エリア共通
建物解体費	本庁舎解体費	929,170千円
	解体設計費	25,080千円
	分庁舎解体費	628,052千円
	申請料 建築確認等	19,974千円
	小計	1,599,276千円

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
総事業費	敷地面積	8,000㎡	10,000㎡	10,000㎡	8,000㎡
	合計	20,623,477千円	21,500,229千円	19,637,883千円	20,294,333千円

延床面積 27,000㎡①

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
用地取得費等	用地取得面積	8,000㎡	10,000㎡	なし (市有地10,000㎡活用と想定)	8,000㎡
	用地調査費 ・敷地測量 ・地盤調査 ・電波障害測定	16,280千円	18,920千円	18,920千円	16,280千円
	用地取得費	1,657,144千円	2,485,716千円	0円	800,000千円
		207,143千円/㎡		1円/㎡	100,000円/㎡
	移転補償費	移転補償費は見込んでいない。			
小計	1,673,424千円	2,504,636千円	18,920千円	816,280千円	

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
庁舎建設費等	庁舎建設費	16,524,000千円		17,063,770千円 ※洪水浸水を想定し、1階部分をピロティとする費用539,770千円を増額。	16,524,000千円
	庁舎設計費	852,500千円			
	外構整備費	182,160千円	227,700千円	227,700千円	182,160千円
	申請料	18,997千円			
	什器備品費	1,153,680千円			
	転居費用	144,210千円			
小計	18,875,547千円	18,921,087千円	19,460,857千円	18,875,547千円	

延床面積 27,000㎡②

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	
駐車場建設費	駐車台数	来庁者145台 + 公用車123台		来庁者167台 + 公用車123台	来庁者285台 + 公用車123台
		268台		290台	408台
	駐車場延床面積	8,040㎡		8,700㎡	12,240㎡
	駐車場建設費	1,119,270千円		1,276,000千円	1,795,200千円
	駐車場設計費	48,400千円			
	申請料建築確認等	2,310千円			
	小計	1,169,980千円		1,326,710千円 (ただし、既存市営駐車場 460台分の機能を確保する場 合は別途1,983,960千円要)	1,845,910千円

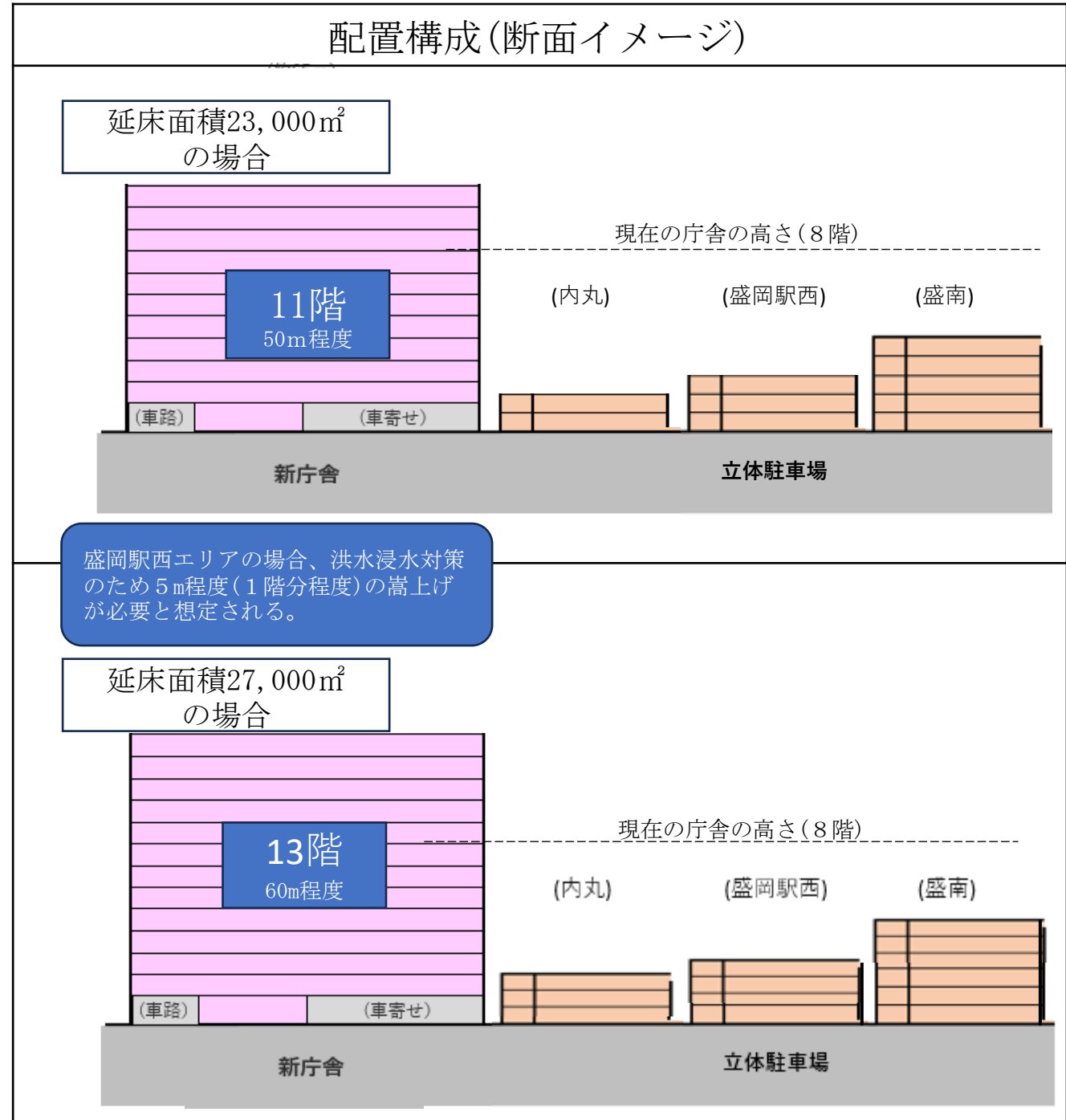
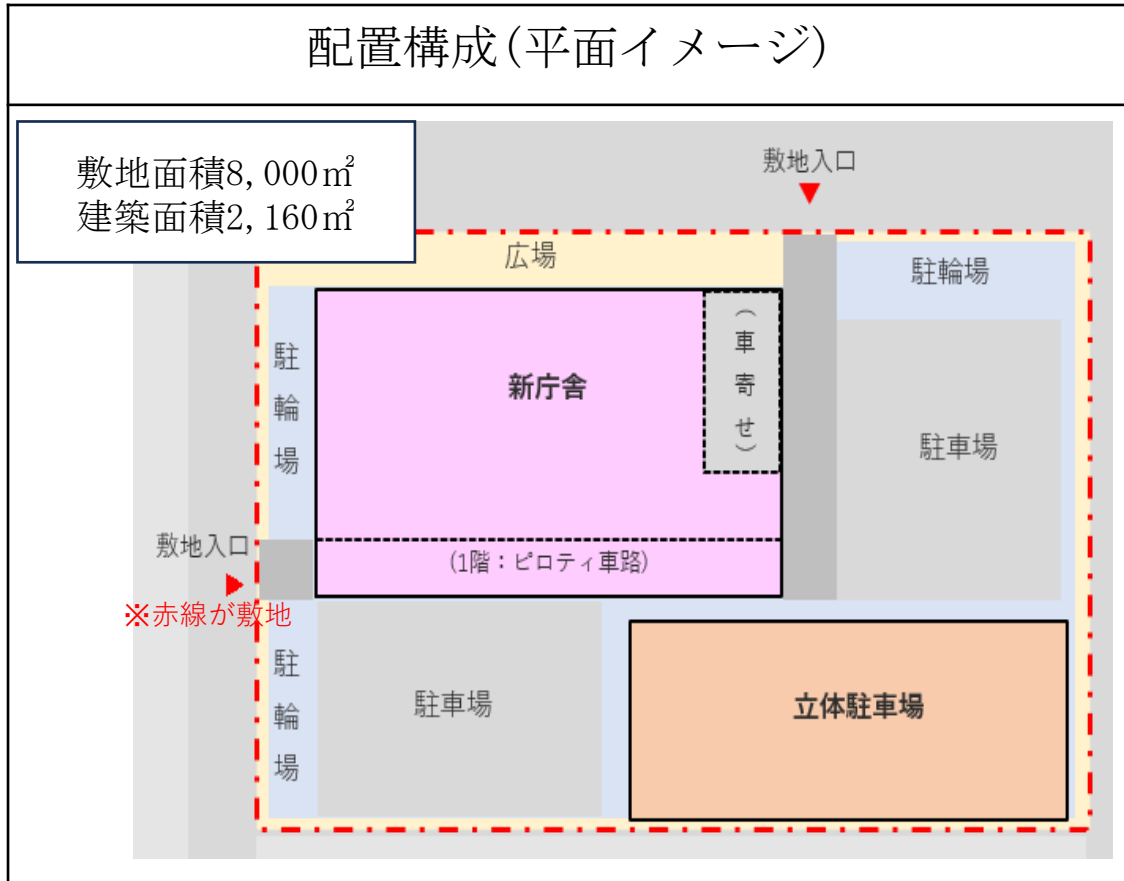
		エリア共通		
建物解体費	本庁舎解体費	929,170千円		
	解体設計費	25,080千円		
	分庁舎解体費	628,052千円		
	申請料 建築確認等	19,974千円		
	小計	1,599,276千円		

		内丸エリア		盛岡駅西エリア	盛南エリア
総事業費	敷地面積	8,000㎡	10,000㎡	10,000㎡	8,000㎡
	合計	23,318,227千円	24,194,979千円	22,405,763千円	23,137,013千円

この図は、敷地面積ごとに想定される建物配置や駐車場の配置、建物の高さについて参考として示したものである。実際には、確保した敷地、設定した建物規模に応じて整備を行うこととなる。

【前提条件】

- ・敷地面積は8,000㎡で想定
- ・延床面積に関わらず、新庁舎の建築面積を2,160㎡、広場を400㎡、駐輪場、通路の確保を想定
- ・駐輪場については、来庁者及び職員の自転車と自動二輪車の合計で設定
- ・駐車場については自走式立体駐車場の建築面積1,700㎡の他、障がい者用等の平面駐車場76台分の併設を想定
- ・立体駐車場の屋上は使用しないものとして想定



立体駐車場			
	内丸	盛岡駅西	盛南
23,000㎡	170台	189台	290台
	2階 10m程度	3階 14m程度	5階 23m程度
27,000㎡	192台	214台	332台
	3階 14m程度	4階 18m程度	6階 27m程度

【議事4】整備エリア ーエリア比較表ー

資料5

比較評価項目	整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考		
A まちづくりへの影響	上位計画 都市計画	上位計画や公共施設のあり方を整理し、施設整備による「将来のまちづくりの方向性」と合致しているかを比較・評価する。	1 行政サービス拠点 / 3 持続・変革拠点	都市計画マスタープラン：中心地域ー中心拠点として地域特性を生かし都市機能の集積を図る。内丸地区については、歴史性や周辺環境を生かし、都市の中心拠点としての再生を図る。	都市計画マスタープラン：中心地域ー中心拠点として地域特性を生かし都市機能の集積を図る。	都市計画マスタープラン：盛南地域ー中心拠点として地域特性を生かし都市機能の集積を図る。	都市計画マスタープランとは、望ましい都市像をまちづくりの目標として明確にし、この目標の実現に向けて、都市計画の諸施策を総合的かつ体系的に展開していくため、市民参加のもとに策定する将来のまちづくりへ向けた基本方針		
				別紙資料 7P 地域特性 8P 地域別構想	別添資料 7P 地域特性 8P 地域別構想	別添資料 7P 地域特性 9P 地域別構想			
				立地適正化計画：中心拠点【中心市街地】の役割を担う都市機能誘導区域であり、行政機能を誘導施設に位置付けしている。	立地適正化計画：中心拠点【中心市街地】の役割を担う都市機能誘導区域であり、行政機能を誘導施設に位置付けしている。	立地適正化計画：中心拠点【盛南】の役割を担う都市機能誘導区域であり、行政機能を誘導施設に位置付けしていない。	立地適正化計画とは、人口減少、少子化、高齢化の中で、住宅や医療、福祉、商業施設などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの生活利便施設にアクセスしやすいよう、交通なども含めて都市全体の構造を見直し、持続可能な都市構造への誘導を図るもの。		
				10P 誘導施設	10P 誘導施設	10P 誘導施設			
	商業地域(建蔽率:80% 容積率:400・600%)であり、施設規模を大きくすることが可能。ただし「一団地の官公庁施設」区域の建蔽率は40%、容積率100%以上600%以下。	19～21P 都市計画条件	商業地域・近隣商業地域・盛岡駅西口地区地区計画区域内(建蔽率:80% 容積率:200・400%)であり、施設規模を大きくすることが可能。なお、盛岡駅西口地区地区計画により、最低敷地面積2,000㎡、最低建築物高さ10mの制限あり。	33～35P 都市計画条件	商業地域・盛岡南新都市地区地区計画区域内(建蔽率:80% 容積率:400%)、一部第一種住居地域である。盛岡南新都市地区地区計画により、立地場所によっては建築物の高さ50m以下の制限あり。	48～52P 都市計画条件	建蔽率:土地面積と建物の建築面積(平面)の割合 容積率:土地面積と建物の総延床面積(容積)の割合		
	「一団地の官公庁施設」の都市計画は、制限の見直しが必要	19P 一団地の官公庁施設							
	「一団地の官公庁施設」区域の場合、制限の見直しが必要。都市計画の見直し、関係法令等の改正などに時間を要す。								
		評価							
	周辺環境への影響	景観、歴史、交通について、現況と今後の方針	施設整備による周辺への影響や課題について整理し、「まちのあり方」について、比較・評価する。	1 行政サービス拠点 / 4 交流・共創拠点	・藩政時代から続く行政・経済の中心、歴史・文化では歴史的町並み、盛岡城址、盛岡さんさ踊り等がある。 ・広幅員道路が中心にある。 ・官公庁施設が集中している。	15～16P エリアの特徴、課題	盛岡駅を中心として、鉄道、道路の交わる交通の結節点となっている。	30～32P エリアの特徴、課題	・地区周辺に産業支援施設がある。 ・高規格道路を中心とした街並みを形成
・行政・経済の中心を担う機能や歴史性の継承が可能 ・歴史・文化、歴史的風致の活用、賑わいが可能					28P まちづくりの可能性、方向	・賑わいを創出する市民施設等との近接により、都市機能の親和性の高い施設集積に寄与できる。 ・交通の結節点による交流人口増に期待できる。	44P まちづくりの可能性、方向	・新たなまちのシンボルの創出により、人流の増加が期待できる。 ・地区周辺の産業支援施設との連携による新しい「ものづくり拠点」として発展に期待できる。	62P まちづくりの可能性、方向
広幅員道路に面した敷地や官公庁施設周辺に建設することで、現庁舎と同等の「シンボル性、歴史的な官公庁施設群の都市景観の継承」が可能						盛岡駅周辺に建設することで、駅からの近接、視認性によるシンボリックな建物群の一角となり、駅前「都市景観の形成」が可能		盛岡市立病院周辺に建設することで、公共施設との一体性や、ゆとりのある都市環境により、「拠点都市としてのシンボル形成」が可能	
盛岡城跡公園や紺屋町などの昔ながらの街並みとの調和、官庁街としてのバランスの取れた景観が求められる。						高層建物、外観的オリジナリティのある建物があるため、景観の配慮は必要だが、デザイン性のある建物とした場合であっても比較的周辺環境と馴染みやすい。		一定の高さの建物はあるが、公園や住宅地とも隣接、混在したエリアでもあるため、景観・デザイン的な配慮が必要である。	
	評価								

比較評価項目		整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考				
A	まちづくりへの影響	官公庁・周辺施設との連携	施設整備による周辺施設との連携について整理し、「連携効果」を比較・評価する。	1 行政統廃革拠点 / 3	官公庁施設、金融・商業施設が集中、近接し、行政・経済の中心となっており、昼間就業者が多い。	15P 主な施設 15～16P エリアの特徴、課題	消防署、国の合同庁舎(法務局、労働基準監督署)がある。 盛岡地域交流センター(マリオス)、いわて県民情報交流センター(アイーナ)の情報交流センター、文化ホールがある。	29P 主な施設 30～32P エリアの特徴、課題	アリーナ、プール等の運動施設、総合医療施設(市立病院)、文化(県立美術館、遺跡の学び館)、大型商業施設(ホームセンター、ドラッグストア)がエリア内や近接地域に集積している。	45P 主な施設 46～47P エリアの特徴、課題		
					・行政機関の連携が期待できる。 ・中心市街地全体への賑わいの波及効果に貢献が期待される。	28P まちづくりの可能性、方向	・行政機関の連携が期待できる。 ・市民施設との交流・賑わいに貢献	44P まちづくりの可能性、方向	・運動施設、医療施設の集積により各施設との連携が可能 ・運動・医療・文化・商業機能による交流・賑わいに貢献	62P まちづくりの可能性、方向		
A	まちづくりへの影響	経済的効果	エリアごとの市庁舎が整備された場合の経済効果について整理し、「賑わい・活性化」を比較・評価する。	市庁舎整備による経済効果として「賑わい・活性化」を比較・評価する。	「一団地の官公庁の施設」であるが、都市計画の制限が見直された場合、土地利用は公的利用のみに制限されない可能性がある。	15～16P エリアの特徴、課題 27P まちづくりの可能性、方向						
					地区外移転の場合、現在の経済活動、周辺地域への消費活動、公共交通機関の利用などのあらゆる経済活動への影響に考慮が必要		観光や市外とつながるビジネスの拠点となり得るが、これらの人々の中心市街地への回遊が盛岡駅周辺のみと限定的になるおそれがある。	30～32P エリアの特徴、課題	現在の中心市街地からのアクセス性が弱く、中心拠点の二極化に伴う経済損失が懸念される。	46～47P エリアの特徴、課題	※経済的効果の数値化について ・各エリアでの市場調査を実施し、その結果をもとに算出する方法が必要となる。ただし、庁舎とエリア経済の関連性の把握・分析を行うことは、経費、時間の確保ができない。 ・各エリアにおいて増減が出た場合でも、市全体としてみた場合には増減が出ない可能性があり、比較評価項目としてなじまない。 ・市庁舎の移転に伴う土地価格の変動を経済的効果としてどう評価するか整理が必要。 ・移転後の跡地活用に大きく左右されるため、現時点での算定は困難。	
B	市民利便性 / 交通アクセス	公共交通・歩行者環境	公共交通機関によるアクセス性や利便性について確認する。バスや鉄道を利用して市役所を訪れることができる人口をメッシュデータ等から算出する。歩行者環境の回遊性について確認	公共交通カバー圏人口(バス停から半径300m圏内、鉄道駅から半径800m圏)を算出し、市民の「利便性」を比較・評価する。歩行環境と合わせて、「回遊性」を比較・評価する。	3 行政統廃革拠点 / 3		盛岡駅に近接し、鉄道による高い利便性	39P 交通アクセス(鉄道)				
						・主要バス停「県庁・市役所前」は市民の69.4%が乗換なしで到着可 ・路線バス本数が多く、盛岡駅前～盛岡バスセンターの高い交通利便性	24P 交通アクセス(バス)	・主要バス停「盛岡駅西口」、「盛岡駅前」では市民の72.0%が乗換なしで到着可 ・「盛岡駅西口」は、高速バスや貸切主体の停留所であり、滝沢・みたけ方面、盛南方面と利用できる系統は限られる。	39P 交通アクセス(バス)	・公共交通手段が路線バスのみ、主要バス停「盛岡市立病院」では市民の26.1%が乗換なしで到着可 ・乗入系統も少なく、時間帯が限られる。	58P 交通アクセス(バス)	バスによるカバー率は、対象主要バス停に到達可能なバス経路上のバス停から300m以内の人口(R2国勢調査に基づく)について盛岡市総人口を母数として割合を算出したもの。
B	市民利便性 / 交通アクセス	自動車交通	幹線道路からのアクセス、周辺の道路状況、周辺駐車場について、現況を確認する。駐車台数の検討を行い、移転により交通需要の変化がもたらす周辺道路への影響を確認	現駐車台数、大規模開発関連交通計画マニュアル等を参考に、最大駐車台数を検討する。施設整備による交通量増加等の影響について、「周辺道路の混雑状況等」により比較・評価する。	1 行政統廃革拠点	混雑度が高く、朝夕のピーク以外でも混雑が発生	26～27P 交通アクセス(自動車、駐車場)	複数の4車線道路整備により、自動車アクセスに優れる。	41～42P 交通アクセス(自動車、駐車場)	高速道路等の広域交通拠点性、複数の4車線道路整備により、自動車アクセスに優れる。	60～61P 交通アクセス(自動車、駐車場)	
						現庁舎と同じエリア内のため、混雑悪化の影響は少ない。		混雑が少ないエリアであり、自動車の分担率が低く、自動車への来庁が内丸エリアと同等であるため、混雑悪化の影響は少ない。		混雑度は少ないエリアで、複数の多車線道路のため混雑悪化の影響は少ない。		
B	市民利便性 / 交通アクセス	自動車交通	幹線道路からのアクセス、周辺の道路状況、周辺駐車場について、現況を確認する。駐車台数の検討を行い、移転により交通需要の変化がもたらす周辺道路への影響を確認	現駐車台数、大規模開発関連交通計画マニュアル等を参考に、最大駐車台数を検討する。施設整備による交通量増加等の影響について、「周辺道路の混雑状況等」により比較・評価する。	1 行政統廃革拠点	徒歩の移動が多いエリアであり、自動車の分担率が低め。		公共交通の結節点であり、自動車に頼らずに来訪できる。				
						周辺に時間貸し駐車場が複数あり、繁忙期でも駐車場対応が可能		盛岡駅西口地区駐車場に加えて時間貸し駐車場が複数あり、繁忙期でも駐車場対応が可能		自動車の分担率が高く、必要駐車台数が多くなるが、時間貸し駐車場が少ないため、繁忙期の駐車場不足が懸念		

比較評価項目		整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考				
C 災害リスク／防災拠点性	洪水・水害	ハザードマップより、エリアの洪水・水害リスク状況を確認	候補エリアでの洪水・内水に対する水害の「リスク状況と、安全性の確保方策」も含め、比較・評価する。	2 防災拠点	エリア東側及び南西側は0.5m未満～3.0mの洪水浸水想定、エリア中央は浸水想定なし。内水浸水なし。	22～23P 想定される自然災害	エリアの大半の洪水浸水想定が3.0m～5.0m未満のため、対策が必要。内水浸水は一部が0.2～1.0m未満	36～38P 想定される自然災害	洪水浸水想定が、0.5m未満及び0.5m～3.0m未満の部分もある状況。内水浸水は一部のみ調査完了しており、0.3m未満の部分が見られる。未調査部分については不確定要素となる。	53～57P 想定される自然災害	各自然災害の発生想定については、盛岡市ホームページ「もりおか便利マップ※」における災害ごとのマップ情報及び内水ハザードマップから整理したものである。 ※洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、岩手山火山防災マップ、地震災害危険度マップを掲載	
					・エリア中央は地盤レベルを上げるなどの対応で安全性は確保しやすい。 ・洪水浸水想定区域は対策として地盤のレベルアップに加え新庁舎1階ビロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とするなど浸水時の安全性確保が必要	浸水対策として地盤のレベルアップに加え、新庁舎1階ビロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とするなど、1～3階の使用法の吟味、洪水浸水時の安全性確保が必要	P44 課題	地盤レベルを上げるなどの対応で、安全性は確保しやすい。				
					洪水浸水想定区域内の場合は、非常用電源等を2階以上に設置する必要がある。	非常用電源等を2～3階以上に設置する必要がある。		洪水浸水想定区域内の場合は、非常用電源等を2階以上に設置する必要がある。				
				評価								
	地震・液状化・火山噴火	ハザードマップより、エリアの地盤状況、地震・液状化、火山噴火のリスク状況を確認	エリアでの地震・火山噴火に対する「リスク状況と、安全性の確保方策」も含め、比較・評価する。	2 防災拠点	断層帯型地震で震度6弱、液状化の可能性はかなり低く、噴火影響なしとなっており、安全性は高い。	22～23P 想定される自然災害	断層帯型地震で震度5強～6弱、液状化の可能性はかなり低く、噴火影響なしとなっており、安全性は高い。	36～38P 想定される自然災害	断層帯型地震で震度5強～6弱、液状化の可能性はかなり低く、噴火影響なしとなっており、安全性は高い。	53～57P 想定される自然災害		
	災害対応・防災拠点	候補地における、周辺の施設との連携による防災拠点性を整理	防災拠点として業務維持を可能にする機能について、災害時の「項目、必要レベル」について、比較・評価する。	2 防災拠点	周辺の官庁施設との連携、特に県庁が近隣にあること、医療施設があることから、災害時において広域的連携を含めた防災拠点としての立地は最適	15P 主な施設	市民施設との連携、消防署などの官公庁施設との集積により、市の防災拠点としての連携が可能。駅近接であり、帰宅困難者への対応が必要	29P 主な施設	運動施設への避難、医療施設への被災者対応などの連携による災害拠点性の強化ができる。	45P 主な施設	14P 防災拠点としての必要機能	
					周辺施設が多く、施設付近へのアクセスが混雑する可能性がある。用地によっては、洪水による浸水が発生した場合の、職員参集のルートについて検討が必要	28P 課題	駅周辺であり、周辺施設が多くアクセスが混雑する可能性がある。エリア全体として、洪水による浸水が発生した場合の、職員参集のルートについて検討が必要	44P 課題				
					大地震時の安全性・早急な機能復旧への対応が必要（官公庁街であり、災害時の停電復旧等の優先度が高いエリアとなっており、東日本大震災の際も、比較的復旧は早い状況であった。）		大地震時の安全性・早急な機能復旧への対応、浸水水害対策が必要		大地震時の安全性・早急な機能復旧への対応			
					物資搬送としては、東北道からのアクセス状況によるが、搬送経路は確保しやすい。・周辺施設が多く、施設付近へのアクセスが混雑する可能性がある。		・物資搬送としては、東北道からのアクセス状況によるが、搬送経路は確保しやすい。・駅周辺であり、周辺施設が多くアクセスが混雑する可能性がある。		物資搬送としては、東北道からのアクセス性が良い		災害時に対策本部や庁舎の業務継続を確実にするための必要物資の搬送を想定	
				評価								

比較評価項目		整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考			
D 敷地配置／動線	用地取得可能性・取得時期	必要と想定される敷地面積の土地の確保の可能性、取得の見込まれる時期を確認	エリアごとに「取得の見込まれる土地・時期」について、比較・評価する。		地区内には、活用可能な市有土地が存在しないため、用地を確保する必要があり、未利用地も少ない状況となっていることから、既存の建物機能の移転や補償など、土地取得に時間を要する可能性がある。	土地区画整理事業にて開発されたため、比較的大きな区画となっているが、既に多くの用地が活用され、新たな用地の取得は難しい。民間土地所有者との連携などの方法は調整等に時間がかかる。	土地区画整理事業にて開発されたため、比較的大きな区画となっているが、一定の敷地面積がある土地は民有地で、取得の難易度は高い。				
					内丸エリアの一体的な再整備の検討との調整が必要であり、新市庁舎整備だけを先行することは困難なため、調整等に時間を要する。	市所有の敷地（市営駐車場）は内部調整にて事業を進められる。ただし、現在の駐車場機能の確保等についての検討は、別途必要	庁舎規模の縮小などで敷地面積の縮小化などを図った上で、地権者との交渉を進める必要性があり、確保までの時期が見通せない状況				
					令和5年度固定資産税路線価で市役所前で145,000円/㎡ 固定資産税・都市計画税1.6%で算出すると2,320円/㎡	令和5年度固定資産税路線価でマリオス前で120,000円/㎡ 固定資産税・都市計画税1.6%で算出すると1,920円/㎡	令和5年度固定資産税路線価で市立病院東側で70,000円/㎡ 固定資産税・都市計画税1.6%で算出すると1,120円/㎡		民有地を新たに取得する場合、公共用地となることにより、取得面積に応じて固定資産税等、税収減となることに留意が必要		
	供用開始までの期間				用地確保に他の施設等との調整が必要であり、一定年数を要する可能性が高いほか、設計・建設などに9年程度	市有地を活用し、既存の機能の移転を並行して進めた場合、設計・建設などに9年程度	用地確保までの期間が推定できないほか、設計・建設などに9年程度	※財源確保についての調整期間は含まない。			
					建物規模算定により、建物配置を検討し、候補エリアでの敷地規模・建物規模の課題を整理	敷地の有効活用や、建物配置、高さについては景観との兼ね合いも考慮し比較する。	内丸地区の再整備を地権者の協力により進めた場合、確保が想定される敷地面積は約8,000㎡～10,000㎡程度と想定される。土地価格が高いため、広がるほど用地取得価格に影響する。	市庁舎分のみを想定した場合は10,000㎡の敷地確保が可能 ただし、現在の駐車場機能の確保についての検討は別途必要	8,000㎡以上の用地の確保は民間地権者との交渉が必要であり、現時点で取得の難易度は高い。		
							一団地の官公庁施設の都市計画の見直しに関する検討との調整を要する。	既存駐車場機能を確保する場合、一体整備とすれば立体駐車場が大きくなり、敷地の多くを占有してしまう。			
敷地配置				8,000㎡の場合、庁舎規模によっては高さが約50mを超える場合も想定され、景観に課題。また、岩手県環境アセスの第2種事業建物（高さが50m以上100m未満）に該当する可能性があり。		8,000㎡の場合、庁舎規模によっては高さが約50mを超える場合も想定され景観に課題。また、岩手県環境アセスの第2種事業建物（高さが50m以上100m未満）に該当する可能性があり。盛岡南新都市地区地区計画の高さ制限に抵触する可能性あり。					
				評価							
敷地配置／動線	駐車場配置・動線計画	附属義務台数断定、最大利用時の駐車台数の想定による、候補地による駐車場確保可能台数や、エリアアクセス動線を確認・検討	候補エリアにおける「駐車場配置・方策」を検討する。（平面駐車場・立体駐車場）、周辺交通に配慮した「車両動線・車両誘導計画」を比較・評価する。	1 行政サービス拠点	・来庁者用駐車場としては123～145台の確保が必要と想定される。 ・条例による駐車場の附置義務がある。	12P 来庁者用駐車場台数 21P 都市計画条件	・西口のみを考慮した場合、来庁者用駐車場としては142～167台の確保が必要と想定される。 ・条例による駐車場の附置義務がある。	12P 来庁者用駐車場台数 35P 都市計画条件	・来庁者用駐車場としては243～285台の確保が必要と想定される。 ・条例による駐車場の附置義務がある。	12、52P	来庁者用の必要駐車台数は、国土交通省作成「大規模開発地区関連計画マニュアル」に基づく算出方法を用いた。
					周辺に多くの民間駐車場がある。	27P 駐車場の状況	東口を含めると周辺には民間駐車場も多くあるが、西口のみを考える場合には限定される。	42P 駐車場の状況	各施設用の駐車場はあるが、民間駐車場は少ない。		
					駐車台数の確保のため、立体駐車場の台数と平面駐車台数のバランスに工夫が必要		盛岡駅西口地区駐車場の動線と庁舎用動線の動線分離に工夫が必要		必要駐車台数が多く、駐車台数の確保のため、立体駐車場の台数と平面駐車台数のバランスに工夫が必要		
					周辺施設が多く、混雑を軽減する駐車場配置、駐車場動線に工夫が必要（敷地内の引き込み距離の確保、2方向からの出入を考慮等）	26～27P 交通アクセス（自動車）	周辺の大型施設も多いため、駐車場配置、アクセス動線に工夫が必要（敷地内の引き込み距離の確保、2方向からの出入を考慮等）	41～42P 交通アクセス（自動車）	道路幅員が広く各街区が大きいいため、駐車場へのアクセスがしやすい。	60～61P 交通アクセス（自動車）	
					歩行者動線の配慮が必要	25P 交通アクセス（歩行者）	歩行者動線の配慮が必要	40P 交通アクセス（歩行者）	歩行者動線の配慮が必要	59P 交通アクセス（歩行者）	
					愛宕町の車庫等と距離が近いこと、公用車用駐車場として、現在の車庫の使用を継続する選択肢も検討可能		市有地を活用する場合は、現在の盛岡駅西口地区駐車場（459台分）の機能確保について対応が必要となる。		利用者と公用車の駐車台数をカバーするためには大規模な駐車場の設置が必要となる。		
					評価						

比較評価項目		整理確認事項	比較評価の方法	該当する基本方針	内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア	備考	
E 事業への影響	事業費 (別紙有)	エリア特有の条件も加味し、候補地による事業費を算定	エリアによる「事業費の差」を比較・評価する。		・エリア中央は地盤レベルを上げるなどの対応が想定される。 ・洪水浸水想定区域は対策として地盤のレベルアップに加え新市庁舎1階ピロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とするなど浸水時の安全性確保のための経費が想定される。	浸水対策として地盤のレベルアップに加え、新市庁舎1階ピロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とするなど、1～3階の使用法の吟味、洪水浸水時の安全性確保のための経費が想定される。	44P 課題	水害対策のため、多少のコストがかかる。(地盤レベル上げ程度)	
					地盤がよく、事業コストの低減可	地盤がよく、事業コストの低減可(周辺の地盤調査結果から推測したもの。詳細は計画地の地盤調査が必要)		地盤がよく、事業コストの低減可(周辺の地盤調査結果から推測したもの。詳細は計画地の地盤調査が必要)	
						線路周辺の近接工事に係る対応経費による増額の可能性有	44P 課題		
					共用駐車場を整備する場合、整備経費の軽減の可能性もある。また、民間駐車場の活用の検討も可能	27P 駐車場の状況	現在の盛岡駅西口地区駐車場の機能確保について検討が必要(想定事業費約20億円)。一方、民間駐車場の活用の検討も可能	想定必要台数が多く、民間駐車場も少ないことから、駐車台数確保のため、より整備経費がかかる。	
		評価							
その他	そのほか想定される課題や条件などについて確認	課題等が与える影響などについて比較			主要幹線道路からの工事用車両動線の整理や周辺交通の渋滞への影響、近隣建物等への配慮が必要	駅前地区であり、また周辺の大型建物、住宅があるため、工事用車両動線の整理や周辺交通の渋滞への影響、近隣建物等への配慮が必要	44P 課題	主要幹線道路からの工事用車両動線の整理や周辺交通の渋滞への影響、近隣建物等への配慮が必要	62P
						線路周辺の近接工事に留意が必要	43P 課題		
			評価						

【議事 5】 その他 新市庁舎整備に関する要望書・署名

【令和 4 年】

- 5 月 23 日 「盛岡市役所新市庁舎の内丸エリア内での整備を求める要望書」
 盛岡大通商店街協同組合ほか 6 団体
 中の橋一丁目地区市街地再開発組合ほか 7 団体
- ① 盛岡新市庁舎の整備に当っては、岩手医科大学付属病院跡地を有力な候補地と捉えながら、内丸地区内での整備を強く要望します。
 - ② 具体的な整備方針の検討に当っては、市役所としての単独の整備にとどまらず、他の行政機関、公共施設、民間施設との合築により、複合的な機能を装備するという方針をもって検討願います。

【令和 5 年】

- 7 月 3 日 「「内丸エリアへの新市庁舎建設」を求める署名」
 山岸地区町内会連合会(9 町内会) 署名数 3,074
 盛岡の都市形成にかかる歴史的経緯、防災上の観点などから、「新市庁舎建設エリア選定」に当っては、内丸地区とするよう強く要望します。
- 11 月 19 日 「「内丸エリアへの新市庁舎建設」を求める署名」
 加賀野四丁目町内会 署名数 318 名
 盛岡の都市形成にかかる歴史的経緯、防災上の観点などから、「新市庁舎建設エリア選定」に当っては、内丸地区とするよう強く要望します。
- 12 月 4 日 「盛岡市役所新市庁舎の内丸地内での整備を求める要望書」
 内丸第 2 町内会、
 東大通商業振興会(①の団体が再要望)
 商店街への甚大な影響を鑑み、また、中心市街地活性化の観点からも、盛岡市役所新庁舎は内丸地区で整備していただき、商店街が活気あるものとして存続するように要望する所存です。
- 12 月 7 日 「盛岡市役所新市庁舎の内丸エリア内での整備を求める要望書」
 中ノ橋通一丁目地区市街地再開発組合(①の団体が再要望)
 盛岡バスセンターおよび周辺地区活性化協議会(〃)
- ① 盛岡新市庁舎の整備にあたっては、内丸地区内での整備を強く要望します。
 - ② 具体的な整備方針の検討に当っては、市役所としての単独の整備にとどまらず、他の行政機関、公共施設、民間施設との合築により、複合的な機能を装備するという方針をもって検討願います。

【令和6年】

1月18日 「盛岡市新市庁舎整備エリアと整備方針に関する要望書」

盛岡大通商店街協同組合

- ① 盛岡市新市庁舎の整備にあたっては内丸地区内での整備を強く要望します。
- ② 市役所単独の整備にとどまらず、県庁をはじめとする他の行政機関、公共施設、民間施設との合築等、他の県庁所在地の先進事例となるような整備方針で臨んでいただきたい。